

基本課題10 計画の総合的な推進(課題22～26)

課題22 市役所内の推進体制の充実

No	施策	事業名	担当課等	実施計画内容	実施状況	問題点、課題等	担当課 評価	市民窓口課所見	H24年度の審議会における 意見・評価	
47	男女共同参画 推進会議の開催	男女共同参画推 進会議の開催	市民窓口課	会議開催案件が生じたときに随時 開催する	案件がなく、開催しなかった		—			—
48	男女共同参画 審議会の開催	男女共同参画審 議会の開催		男女共同参画推進プランの実施計 画及び進捗状況の審議をする。 年度内3回開催予定	第1回:7月13日(男女共同参画推進 プラン実施計画について) 第2回:11月26日(男女共同参画推 進プラン実施報告(中間報告)につ いて) 第3回:3月21日(男女共同参画推進 プラン実施報告(平成25年1月末報 告)について)	【評価理由】 計画どおり開催した	A			A
49	男女共同参画 に関する苦情 の対応	男女共同参画に関 する苦情の対応		随時対応	苦情はなかった		A			A

課題23 市役所内における男女共同参画の推進

No	施策	事業名	担当課等	実施計画内容	実施状況	問題点、課題等	担当課 評価	市民窓口課所見	H24年度の審議会における 意見・評価	
50	市職員に対す るセクシャル・ ハラスメント防 止に向けた啓 発	啓発活動	行政課	【実施時期】平成24年6月 【実施対象】市職員 【内容】セクシャル・ハラスメント防 止について、啓発文書などにより職 員への周知徹底を図り防止に努め る。	【内容】 セクシュアル・ハラスメント防止につ いて、文書により所属長に所属職員 への啓発を行うよう依頼した。なお、 セクシュアル・ハラスメントに限らずこ のような文書の取扱いに関しては、 所属長の責任において所属職員に 周知徹底がされるものと考えてい る。	【課題等】 部署異動に伴い相談 員などの体制が変わ るため、その通知と同 時に啓発文書の周知 を行う。	A			A

No	施策	事業名	担当課等	実施計画内容	実施状況	問題点、課題等	担当課	市民窓口課所見	H24年度の審議会における意見・評価	
							評価			
51	男女共同参画の視点に立った職場慣行の見直し	職場アンケートの実施	市民窓口課	【実施時期】12月 【実施内容】職場アンケートを実施し、アンケート結果をもとに男女共同参画が推進されなかった職場に対し、改善を図る。 【対象】三条市役所職員	【計画変更あり】 【実施時期】1月に実施 【実施期間】1月8日～17日 【配布数】1162枚 【回答数】男性545枚 女性517枚 計1062枚 (91.4%)	【課題等】 アンケートの項目等、引き続き検討が必要	A			A
52	女性職員の管理的立場への進出に向けた意識改革	女性職員派遣研修の実施	行政課	【実施時期】平成24年6月以降 【実施対象】女性職員 【内容】女性職員の意識改革を図るための派遣研修等を実施し、リーダーとしての人材育成を図る。	【実施時期】平成25年1月21日～29日 【実施対象】女性職員 【内容】女性職員の意識改革を図るための派遣研修を実施し、リーダーとしての人材育成を図った。 【派遣先】市町村職員中央研修所 【研修科目】ブラッシュアップ女性リーダー	【評価理由】 これからの女性管理職に期待される職員像、職場の活性化などの検討課題への取り組みを始め、幅広くリーダーとして持つべき意識、知識、技能などを学んだ。 【課題等】 今後も女性リーダーを育成していきたいと考える。	A			A

No	施策	事業名	担当課等	実施計画内容	実施状況	問題点、課題等	担当課	市民窓口課所見	H24年度の審議会における意見・評価	
							評価			
53	男性職員の育児休業及び介護休業取得の促進	育児休業及び介護休業を取得しやすい環境の整備	行政課	<p>【実施時期】随時</p> <p>【実施対象】市職員</p> <p>【内容】・配偶者の出産に伴い、男性職員が育児休業を希望した場合に、職員、所属、人事担当が連携を図り、個々の事情に合わせた育児休業の取得方法について検討するなど、個別の相談に随時対応する。</p> <p>・介護休業に関する制度の周知を行い、男性職員にも当該休業の取得を促す。</p> <p>・育児休業又は介護休業取得職員の代替職員の円滑な確保を図る。</p> <p>【目標値】5%（育児休業取得者全体に対して、連続して2週間以上の育児休業を取得する男性職員の割合。）</p>	<p>【内容】</p> <p>配偶者が妊娠した男性職員に育児休業に関する制度の説明を行った結果、1月末時点で育児休業を取得した男性職員は1人だった。（育児休業期間は5日）</p> <p>平成24年度育児休業新規取得者9人（うち男性職員1人【11.1%】）</p>	<p>【評価理由】</p> <p>男性の育児休業取得者は1人いたものの、2週間以上の育児休業は取得しなかったため。</p> <p>【課題等】</p> <p>育児休業を取得しやすい職場環境を整備するとともに、制度の周知を行うことで、継続して男性職員の育児休業の取得促進に努めたい。</p>	C			C

No	施策	事業名	担当課等	実施計画内容	実施状況	問題点、課題等	担当課 評価	市民窓口課所見	H24年度の審議会における意見・評価	
54	男女共同参画研修の実施と意識啓発	意識啓発	市民窓口課	平成23年・24年度採用職員を対象に新人研修会を開催する。意識啓発として、県の男女平等社会推進課より「ふれ愛ほっとらいん」を職員に周知する。	「ふれ愛ほっとらいん」を全職員にメール配信した。 【男女共同参画に係る新規採用職員研修会】 ●日時:5月22日午後2時～4時 ●演題:「男女共同参画基礎講座～少子高齢時代のまちづくり」 ●講師:大島照美子さん(財団法人新潟県女性財団理事長) ●参加:71名(男性17名、女性54名) ●アンケート回収率:76%	【評価理由】 研修を実施し、対象職員に理解を深めるとともに、新たなきづきを得ることができた。	A			A
55	市の施策への男女共同参画の視点の導入の点検	各種計画の典型		市の各種計画などで男女共同参画の視点が考慮されているか点検する。	問題のあるものはなかったため		A			A

課題24 拠点施設の整備と充実

No	施策	事業名	担当課等	実施計画内容	実施状況	問題点、課題等	担当課 評価	市民窓口課所見	H24年度の審議会における意見・評価	
56	男女共同参画センターの充実及びPRの強化	男女共同参画センターの充実及びPRの強化	市民窓口課	情報提供コーナーの充実を図り、登録団体に対しタイムリーな情報提供を行い、活用できるようにする。また、H26年度の移設に向けて、検討を実施する。	男女共同参画センターが雨漏りで使用できないため、勤労福祉会館2階会議室を暫定的に男女共同参画センターとして活用し、情報発信や登録団体の活動の場として、活用した。	平成26年度移設に向けて、検討を継続して実施する。	A			A

課題25 関係機関、各種団体等との連携・協力

No	施策	事業名	担当課等	実施計画内容	実施状況	問題点、課題等	担当課	市民窓口課所見	H24年度の審議会における意見・評価	
							評価			
57	国、県、他市町村等との連携・協力	情報交換会の開催	市民窓口課	県内各市の男女共同参画担当職員と各市の取組について意見交換を行う。	新潟県等が主催する研修会に参加している。参加時には、市町村と情報交換を随時行った。		A			A
58	市民、事業者、各種団体等との連携・協力	フォーラム、各種講座の協働開催		各種講座の開催に際し、各種団体の協力を仰ぐ。	①「ひとひとフォーラム」では、三条市私立保育園連盟連絡協議会、三条市私立幼稚園連盟、三条市PTA連合会、(一社)燕三条青年会議所、ネットワークさんじょうに後援いただいた。また、男女共同参画審議会と協議したことから、NPO法人コメリ災害対策センターと船山株式会社より協力いただき、防災用品の展示等実施できた。 ②「高校生のためのデートDV防止セミナー」では、三条高校、三条東高校と共催で実施した。 ③「もしも家族が要介護になったら」では、(財)新潟県女性財団、商工課と共催で実施した。		A			A

課題26 計画の推進状況の点検・評価・情報公開

No	施策	事業名	担当課等	実施計画内容	実施状況	問題点、課題等	担当課	市民窓口課所見	H24年度の審議会における意見・評価	
							評価			
59	計画の推進状況の報告書の作成と公表	報告書の作成と公表	市民窓口課	年度末に推進状況報告書を作成し、公表する。	平成25年5月に作成・公開		A			A